

## 平成 29 年度第 4 回保育所専門委員会

日 時 平成 30 年 3 月 26 日（月） 午前 10 時 00 分から  
会 場 諏訪市役所 第 2 委員会室  
出席者 保育所専門委員 7 名  
事務局 6 名

### 議事

1. 開会
2. 議事
  - (1) 子ども子育て支援事業計画の進行管理について（委員からの質問に対する回答）
  - (2) 本市における公立保育所の今後のあり方について
3. その他
4. 閉会

---

### 1. 開 会

（委員長）おはようございます。年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。開会前に事務局より紹介がありましたとおり、4 月 1 日付け異動などにより、何名かの委員、事務局に変更があるようです。それぞれにお世話になりありがとうございました。これからも引き続き専門委員会の議論の方向性を見守ってほしいと思いますし、時にご助言などもいただければありがたいと思います。

### 2. 議 事

- (1) 子ども子育て支援事業計画の進行管理について（委員からの質問に対する回答）

【資料説明】 -----事務局より-----

「質問・回答表」により説明

（委員）質問資料 No. 11 に関連して情報提供に係る意見ですが、例えば何かを知りたくて行政に電話をすると、担当者から折り返しと返答されることがあります。すぐに返答があればいいのですが、2 時間、3 時間とかかる場合があり、子育て中の忙しいお母さんの生活サイクルには合わないこともあるのではないのでしょうか。すべてをホームページに掲載することがいいとは言えませんが、他市における情報の発信なども参考にしながら、市民の利便性を考えたサービスの提供、情報提供のあり方を考えてみてほしいと思います。

次に No. 21 の子育て支援センターにおける相談件数についての質問です。事務局から相談件数の推移について報告されましたが、相談にもいろいろあると思われます。何もわからず、頼る人も限られている転入者の不安、育児に疲れて精神的にもいっぱいになってしまっ

ている保護者の深刻な悩み、昔は近所の方に聞けたような育児に関する基本的な相談など、さまざまあると思われませんが、それらの相談は必要に応じてきちんと関係機関などにつながっているのでしょうか。

(事務局) 情報のあり方については継続課題とさせていただきます。また、子育て支援センターの所長は園長経験者を、また、スタッフも保育士資格のある方を配置しています。たとえば保育園の様子を知りたいということであれば、各園で行っている元気っ子広場を紹介したり、遊びの場であれば児童センターなどを紹介したりしています。委員おっしゃる通り、相談内容、ニーズはそれぞれですが、専門性のある職員を配置することで、助言したり、専門機関につなげたりとそれぞれの相談に対応ができるように努めているところです。

(委員) No. 98 のファミリーサポートセンター事業の質問及び回答について補足します。ファミリーサポートセンター事業は、開設当初は在宅を中心とする一時預かりを中心に支援の展開を考えていたのですが、全国的にもそうですが、最近の傾向として、一時預かりは減り、保育園や塾、習い事への送迎支援のニーズが増えています。送迎要望はほぼ同じ時間帯に重なりますし、ご自身の車を利用することに抵抗がある会員もいるようでして、母親のニーズの変化に対応する、「任せて会員」が不足してきていると感じます。

(委員長) 昔は向こう三軒両隣とって、近所の方の誰かが家にいれば支援の手があったということもあったが、最近では近所づきあいも少なくなっているようで、育児に関する新しい課題も出てきているように思います。このようなことも踏まえたサービスの展開も必要であると思いますが、すべてを行政に任せることがいいのかどうかは、検討していかなくてはならないようにも感じます。

## (2) 本市における公立保育所の今後のあり方について

【資料説明】 -----事務局より-----

「アンケート結果概要（速報）」により説明

(事務局) 前回委員会でご承認いただいたアンケート調査について実施をした。回収から間もないこともあり、分析が完全ではないが、委員会での議論の方向性を確認いただくための参考になると思われるので、本日は速報値として報告したい。

### (参考) アンケート概要

- 調査期間 平成 30 年 2 月 27 日から 3 月 19 日
- 調査対象 子育て代表サークル及び地域性を考慮したうえで、保育園に通う公立 13 園のうち 7 保育園の 4 歳児及び 2 歳児クラスの保護者（きょうだい重なる

世帯は1通)を対象。

○ 調査及び回収の方法

アンケート用紙はサークル代表者及び保育園を通じて対象世帯に配布し、家庭で記入の後、回収箱設置施設に回収箱を用意して投函していただいた。

○ 回収状況 220通(3/20現在) 回収率 55.6%

(委員長)事務局から説明のあったアンケートの集計報告について、質問・意見交換をしていきたいと思います。気になるような感想も含めて発言される方はお願いします。

(委員)質問4。「保育サービスについて日頃感じていること」ですが、良いと思うことに「保護者への柔軟な対応」をあげている人が全体の中では少ないように感じます。保育園の先生とのやり取りが上手くいっていないのか、それとも仕組みの問題なのか、そのあたりはいかがでしょうか。

(委員)これは保護者としての経験なのですが、一人ひとりの子どものことを細かくお話ししたいという保護者と、早く家に帰りたいという保護者がいるので、保護者それぞれの考え方の違いがアンケートにあらわれたのかもしれませんが。熱心な方はたくさん先生と話をしたいし、聞きたい。でも、そうでない方は、先生の前にできている行列に並ぶ時間も惜しいので、それは連絡ノートに書いてくれればいから、といったさっぱりしている方もいるように思います。

(委員)それぞれの考え方があると難しいでしょうが、保護者の中でも自己肯定感が低いと思われるような方も増えてきているように思います。保育園の先生にもいろいろなタイプの方がいるでしょうから、場合によっては、保育園の先生に言われることで、必要以上に気になってしまう方もいるのではないかと思います。

(委員)保育の現場では、どの保護者に対してもできるだけ平等に対応するように心がけているつもりですが、どうしても伝えなくてはいけない出来事があったすると、その対応に時間がとられてしまい、その時の対象ではない保護者の対応には丁寧さが欠けると感じられたりすることがあったりすることもあると思います。あらためて、保護者の方の都合や、考え方も配慮して対応していくことも必要だと感じました。

(委員長)先生たちの対応は難しいと思います。(同感の声あり)しかし、他の先生とも上手に連携しながら対応していくしか解決の方法はないでしょうね。

(事務局)「柔軟な対応」について補足をさせてください。今回のアンケートの回答は選択肢から選ぶ方法ですから、個別の対応なのか、仕組みなのかは具体的にわからないわけ

ですが、よく言われるのは、公立の場合、公平性や平等性が求められるので、さまざまなことを「足並みそろえて」となると、全園で対応できるかどうか検討しなくてはならないので、できるにしても、できないにしても、決定までに時間がかかってしまうことはよく指摘されます。個別の対応における柔軟性と仕組みやルールについての柔軟性と両面からの意見があると推測しています。

(委員) 質問2に「望ましい教育・保育」の開始年齢や時間を問う質問があります。保育園は教育と養護を一体的に提供する施設ではありますが、回答している保護者が「教育」をどのような観点でとらえ、イメージして回答しているかが気になります。保育所保育指針でも「保育における教育」について記述されていますが、小学校における教育と同じようにとらえてしまう方がいるかもしれません。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 教育の捉え方は一般的には難しいかもしれません。委員ご指摘のとおり、保育園が想定する教育とは異なる教育を想定して回答した保護者がいるとすると、保育における教育ですから、望ましい教育開始年齢や教育時間をもう少し引き下げて考える必要はあるかもしれません。ただし、望ましい開始年齢の回答は3歳に、保育時間も週5日、8時間に集中していることを考えると、それほど教育というイメージが大きくなって回答に表れてはいないようにも思います。

(委員) 保育園の中での教育とは生活の中で学んでいくことです。手が汚れたり風邪が流行ったりしていれば手を洗うだとか、その手洗い所に列ができていけば順番を守るだとか、そのような生活体験を通じて社会性を身につけていくことも保育における大切な教育です。アンケートの捉え方とは別にしても、遊びの中でお友達におもちゃを貸してあげるとか、使いたいときには「貸して」と言えるだとか、生活の中での学びが教育であることを、現場の先生方も含めて押さえていかななくてはいけないと思いますし、関係する皆さんにも理解を促していくことも必要かもしれません。

(委員長) 教育ということばが「学校教育」のイメージを先行させてしまっているようにも思います。保育園で行われる教育について、専門的見地から何かよい「ことば」は無いのでしょうか。

(委員) 幼稚園などでは昔から「教育」ということばが使われてきましたし、幼稚園の方が教育を重視しているといった感覚を持っています。一方で、保育園は預かりの場であり、生活の中で、集団で生活することや生活習慣を覚えるといったイメージが強いです。最近では、こども園なんかもできてきましたが、それぞれの施設が「何」を「どのように」提供するというような規定、決まりはあるのでしょうか。

(委員) 保育園、幼稚園、こども園、いずれの施設も養護と教育の側面を持つ場所です。幼稚園には「幼稚園教育要領」、保育園には「保育所保育指針」、両方の要領（指針）の整合を図るかたちで、こども園には「こども園教育・保育要領」があります。幼稚園も保育園も、「教育」というおおきな括りで考えると、人間形成の基礎を築く「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」といった「5領域」というのがあり、遊びを通じて学んでいくということに幼稚園も保育園も大きな違いはありませんが、幼稚園は私立が多いこともあって、モンテッソーリ教育のような保護者のニーズを意図した特徴的な「教育」が展開されている場合もあります。また、情緒が安定して、子どもが安心して健康に生活できるといった養護面も、幼児教育・保育機関では共通している内容です。教育と養護については今までも行われてきていることですから、その違いを神経質に考えていく必要はないと思いますが、指針や要領には「各園の創意工夫に応じて」ということばが加わりますので、そこをどうとらえるかは大切なところです。

(委員長) ただ単純に、できたとか、できないとかだけで認めていくのではなく、学びの過程を大切にしたい人間形成の基礎を築くための教育が、保育所でも幼稚園でも、それぞれの生活の中で行われていることを、教育者も保護者も理解していくことが大切なのだと思います。

(事務局) ただいま、大変重要な部分が討論されており答申に結びついていく意見も多く出されていると感じています。今回のアンケート結果や意見なども踏まえて、答申に当たっての材料を拾っていくのだと考えていますが、本日は単純集計の報告となりますので、委員からこの部分はもう少し掘り下げてほしいとか、年齢や家族構成、地域性などを考慮した集計をしてみてくださいないか、などといった意見があれば聞かせていただきたいと思います。

(委員) 今回のアンケートとは少し外れてしまいますが、子どもの貧困が大きな課題とされる中で、保育園に通っている家庭を含めて、子育て世代の皆さんの生活事情が実際どのようになっているのかについて関心があります。自分の課題として、まずはそれをどのように調べていくのかということから始めなくてはいけないのですが、いろいろな家庭の事情があっても、幼児期において集団生活を経験し、遊びや生活の中で保育の学びを経験することは大切なことだと思います。

(委員) よく「子育ての相談窓口がない」といった話を聞きますが、質問4.「保育サービスに対して日頃感じていること」では、「子育ての悩みや相談ができる」の選択肢がよいと思われることとして、中位より上にあることに関心を持ちました。保育所などに入ると何らかの相談手段が見つかるのではないかと感じました。そうであれば、就園前の子どもがいる家庭がいつでも相談できる体制を作ってあげる必要があるのではないでし

ようか。電話相談だと市役所でも時間が決まってしまうので、メールなどでやりとりができる仕組みがあれば、回答が遅れたとしても、相談者の側では、自分の思いがモヤモヤしたときに吐き出すことができ、少しで気持ちが楽になると思っていますので、こども課専属の悩み相談アドレスがあるといいなと思いました。

また、質問3.のA群、B群を選択する質問の回答ですが、非常に僅差なものも多くあります。どちらの方が多いというよりも、どちらの考えも同じくらいあると考えて、議論の参考にしていくべきだと思います。

(委員) 質問4の「よくないと感じている」ことについては、選択肢から答えた回答にあわせて、具体的な意見が自由意見欄に記載されているのではないかと思います。それらの意見が少数であっても、自由意見欄の記述を大切にしていかななくてはいけないと思っています。

(委員長) 子育てだけではありませんが、行政でも相談窓口や各種のサービスを用意しているのだけれど、前々から議論されているように、必要としている方にうまく届いていない現実があるようです。行政に対して市民の方が無関心であるといったこともあるかもしれませんが、双方にコミュニケーションがとれる関係が望ましいと思います。保育施策、子育て支援についても行政の一方通行的なサービスではなく、相互に提案できるような関係が築けると、子育てに優しい素晴らしい地域になっていくのではないのでしょうか。

(委員) 保育園でも子育ての相談はできると聞きますが、自分の子ども、きょうだいが出ていないと行きづらさがあると思います。児童センターやふれあいの家には就園前の子どもを連れてご家庭がよく利用しています。そこには、元保育園園長など子育てを熟知した方がそろっていますので、相談窓口としてもっとPRをしっかりとっていく必要があると感じています。

(事務局) 大切な意見をありがとうございます。昨年、蓼科保養学園の特集記事を市報に掲載して大きな反響をいただきました。市報は各家庭に配布もされるものですので、これだけで解決する問題ではありませんが、相談窓口や子育て支援などの特集記事の掲載も積極的に考えていきたいと思っています。

(委員) 市報には子育ての特集記事が年に数回当たり前に掲載されるようになってほしいと思います。他の市町村に比較して、諏訪市はアピールが非常に弱いと感じています。

(事務局) 現在、子育て情報の一元化にも取り組んでいるところですが、情報発信については立ち遅れがあると感じている。情報発信はもとより、相談への対応方法については、なお検討をさせていただきます。

(委員長) 本日もたくさんの意見をありがとうございました。これらの意見について、そろそろまとめも意識しながら、答申に向けての方向性を考えて委員会を進めていかなくてはなりません。本日も意見の中に「認定こども園」ということばが出てきましたが、答申のまとめに入る前に、実地に見学できる機会がほしいと思いますので、事務局で日程等の調整を進めてください。また、前回、事務局がこれまでの議論をまとめてくれた「あり方の骨子（案）」を参考に、答申内容を整理していきたいと思いますので、それらを討論の柱として、本日のアンケート結果などをもう一度見直してほしいと思います。たいへんお疲れ様でした。

#### その他（報告）

- ・平成30年4月からの保育料の見直しについて

#### 次回開催予定

- ・平成30年4月26日